

インバウンド受入体制整備支援事業実施要領

(通 則)

第1 インバウンド受入体制整備支援事業（以下「事業」という。）については、喜多方市補助金等の交付等に関する規則（平成18年喜多方市規則第48号。以下「規則」という。）及び喜多方市観光物産振興事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

(目 的)

第2 自社ホームページ、メニュー等の多言語表記、翻訳機の導入、グーグルビジネスプロフィールなどのME O対策（マップエンジン最適化）の登録や外国人が利用可能なキャッシュレス決済機器の導入に要する経費を支援し、今後、増加が見込まれる外国人観光客の受入体制の整備を図る。

(事業の内容)

第3 本事業の事業内容、補助事業者、補助対象となる事業内容等は次のとおりとする。

(1) 事業内容

外国人観光客受入体制整備に必要な自社ホームページ、メニュー等の多言語表記、翻訳機の導入やグーグルビジネスプロフィールなどのME O対策の登録や外国人が利用可能なキャッシュレス決済機器の導入に要する経費を支援する。

(2) 補助対象となる事業者及び事業内容

① 補助事業者

市内に住所及び事業所を有する事業者または2者以上で組織する団体とし、市税に未納がない者とする。

② 補助対象となる事業内容

補助対象となる事業内容は、次に掲げる基準を満たすものとする。

ア 施設又は店舗等のパンフレット、ホームページ又は案内表示等に係る多言語表記の整備であること。

イ グーグルビジネスプロフィールへの登録等、ME O対策のための整備であること。

ウ キャッシュレス決済機器の導入については、外国人が利用するクレジットカード等に対応した電子決済システムの整備であること。

エ 単年度で完了するものであること。

(3) 補助対象となる経費

補助対象経費は、別表に定める経費であって市長が適当と認めるものとする。

(4) 補助金の額

① 補助金の額は、補助対象経費の2分の1以内とし、その額に千円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

② 補助金の交付限度額は、1事業者につき90千円とする。

(事業の実施)

第4 事業の実施手続きは、次のとおりとする。

(1) 補助金の交付申請

事業を実施しようとする者は、要綱で定める観光物産振興事業補助金交付申請書にインバウンド受入体制整備支援事業実施計画書（様式第1号）を添えて、別に定める日までに市長に提出するものとする。

(2) 実績報告

補助事業者は、事業が完了したときは、要綱で定める観光物産振興事業実績報告書に

インバウンド受入体制整備支援事業実績報告書（様式第2号）を添えて、市長に提出するものとする。

（事業の実施期間）

第5 事業の実施期間は、令和6年度から令和8年度までの期間とする。

（状況報告）

第6 事業終了後の状況報告

補助事業者は、市長が事業終了後の状況報告を求めた場合には、市長の指示に従い、その指定する期日までに報告しなければならない。

（委任）

第7 この要領に定めるもののほか、本事業に関し必要な事項については、別に定めるところによるものとする。

附 則

この要領は、令和6年4月1日から施行し、令和6年度分の補助金から適用する。

附 則

この要領は、令和7年4月1日から施行し、令和7年度分の補助金から適用する。

別表（第3の1関係 補助対象経費）

補助の対象となる経費は、事業実施主体が、外国人観光客の受入環境整備に必要な経費のうち、以下に掲げる経費であって、事業目的、内容、実施意図、費用対効果に基づく総合的な判断により、必要かつ適当と認められる経費とする。

項目	内容
製作費	看板、案内板、食事メニュー、パンフレット及びホームページの多言語表記に必要な経費
登録料	多言語表記を含むホームページの開設、グーグルビジネスプロフィール等への登録料
翻訳料	ページ内紹介文等の翻訳に際して必要となる経費
工事請負費	多言語表記した看板や案内板等、電子決済機器や翻訳機等の設置に必要な経費
備品購入費	電子決済機器本体、パスポートリーダー端末、多言語音声翻訳機器等の購入に必要な経費
その他	その他市長が特に必要と認める経費

注) 補助対象外経費

報酬、給与等の人件費、交際費、食糧費、補助対象となる備品以外の備品購入費及び工事請負費のほか、レンタル、リース、通信費の月額利用料金等に係る経費は対象外とする。

様式第1号（第4の1の(1)関係）

インバウンド受入体制整備支援事業 実施計画書

1 申請者の概要

申請者の名称			
代表者職氏名			
所在地	〒		
担当者職氏名			
連絡先	TEL :	FAX :	
	E-mail :		
設立年月日	年 月 日	業 種	

2 事業の内容

整備内容	※本事業で整備する物品等の具体的な内容を記載してください		
事業の目的			
実施場所	※本事業を実施した店舗・施設等の名称・住所等を記載してください		
誘客計画	誘客対象とする主な国・地域		
	誘客目標数値		
期待される効果			

3 事業スケジュール

時 期	内 容

4 事業費

単位：円

経費区分	事業費		積算基礎
		補助対象経費	
合計			

※ 経費区分の欄には、要領別表の区分を記載すること。

5 補助金の額及びその算出基礎

単位：円

総事業費	補助対象経費	補助率	補助金交付申請額
		1/2	

※ 補助金交付申請額は、90千円を上限とする。

6 誓約事項 ※該当する項目に☑

- 市税の滞納はありません
- 喜多方市暴力団排除条例（平成24年12月21日条例第32号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員に該当しません。
- 市からの調査や報告の求めがあった場合は、これに応じます。
- 法令及び公序良俗に反していません。

7 添付書類

- (1) 費用の内訳を示す書類（見積書、仕様書等の写し）
- (2) その他市長が必要とする資料

様式第2号（第4の1の(2)関係）

インバウンド受入体制整備支援事業 実績報告書

1 申請者の概要

申請者の名称			
代表者職氏名			
所在地	〒		
担当者職氏名			
連絡先	TEL :	FAX :	
	E-mail :		
設立年月日	年 月 日	業 種	

2 事業の内容

整備内容	※本事業で整備する物品等の具体的な内容を記載してください		
事業の目的			
実施場所	※本事業を実施した店舗・施設等の名称・住所等を記載してください		
誘客計画	誘客対象とする主な国・地域		
	誘客目標数値		
本事業による効果			

3 事業スケジュール

時 期	内 容

4 事業費

単位：円

経費区分	事業費		積算基礎
		補助対象経費	
合計			

※ 経費区分の欄には、要領別表の区分を記載すること。

5 補助金の額及びその算出基礎

単位：円

総事業費	補助対象経費	補助率	補助金交付請求額
		1/2	

※ 補助金交付申請額は、90千円を上限とする。

6 添付書類

- (1) 経費の支出を証明する書類（数量が確認できるもの）の写し
- (2) 事業の成果が確認できる書類（本事業で整備した物品等の写真、パンフレットなど）
- (3) その他市長が必要とする資料